

広報

たっGo

成人おめでとう

2021

令和3年2月号



令和3年 龍郷町成人式

コロナ禍により各市町村の成人式が中止や延期となる中、龍郷町では成人式を中止し、インターネットを通じてメッセージ動画を配信しました。

動画の内容は、教育長、町長、議長のお祝いの言葉、新成人の誓い、意見発表、中学校時代の担任の先生からのメッセージ、成人者から両親へのメッセージ等、約35分間。

碓山教育長は「西郷菊次郎を始めとする偉人を多く輩出した人材の町でもある龍郷町で生まれ育ったことに誇りを持ち、夢を紡ぎ（紬ぎ）、未来を織りなす新成人となることを期待しています」と式辞の中で述べました。

また竹田町長は、「悩んだ時には龍郷町で培った様々な経験を思い出し、GOGOたつごうを合い言葉に、夢、希望、志を大切に実現に向かって歩んで欲しいです。君たちのふるさと龍郷町は応援します」とお祝いの言葉を伝えました。



元龍北中、積先生からのメッセージ



元赤徳中、田上先生からのメッセージ



元龍南中、横村先生からのメッセージ



保護者への感謝メッセージ



多くのメッセージが集まりました



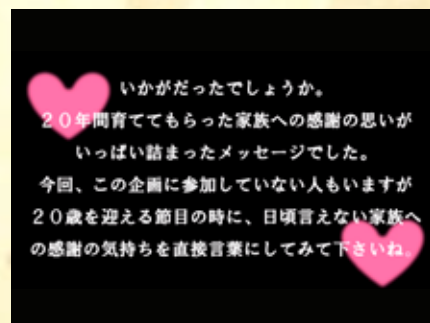
笑顔が輝く新成人



メッセージビデオの最後、万歳三唱



皆の「ありがとう」伝わりました



教育委員会事務局からのメッセージ

龍北中学校地区代表

江田 光

新年明けまして、おめでとう
ございます。龍北中学校区を代
表して挨拶させて頂きます。

まだまだ終息する気配のない
新型コロナウイルス感染症の脅
威により、皆さんの顔を見て話
すことができないのはとても残
念ですが、今日、こうして成人と
いう人生の大きな節目を迎え、
喜びとともに、今まで支えてく
れた家族・友達・地域の方々への
感謝の思いでいっぱいです。

私は、高校を卒業してから一
度島を離れて、関東で働いてい
ました。その時初めて親元を離
れ、家族の大切さを改めて実感
しました。そんな慣れない都会
暮らしの中で、多くのことを経
験し、その中で、様々な方々と出
会い、自分自身が少しずつレベ
ルアップしていることを感じて
ました。その中でも、自分を支えて
くれたのは郷里の友達で、現在
も変わらない大切な存在です。



新成人の皆様も全国各地でそ
れぞれの道を歩んでいることと
思います。これから私たちは、目
標に向かって進んでいく中で、
様々な困難と向き合うことにな
りますが、このシマの誇りと結
の精神を胸に、互いに支えあい
乗り越えていきたいと思えます。
このような新しい形の成人式
となりましたが、それぞれの地
でコロナに負けないように、一
緒に頑張りましょう。

意見発表

赤徳中学校地区代表

金井 星空

新年明けまして、おめでとう
ございます。赤徳中学校区を代
表して挨拶させて頂きます。

本日、新成人としての第一歩
を踏み出す私たちの門出をお祝
いしてくださり、誠にありがと
うございます。また、今日まで育
てあげてくれた両親や家族、そ
してご指導いただいた諸先輩方
に心より感謝申し上げます。

私は現在、看護についての勉
強をしています。日々、看護につ
いての勉強をする中で、人の命
を扱う重みや責任感を感じ、自
分自身が今後社会の中でほんの
少しですが役に立つ仕事に就く
のだという思いを持っています。

私たちは、仕事に従事してい
る者もいれば、学業に励んでい
る者もいます。しかし、誰もが社
会の中で自分の力を役に立てて
いきたいという思いを持ってい
ることは間違いありません。そ
の思いを植えてくれたのは、

この龍郷町の自然や人々の温か
さ、そして私たちを今まで支え、
育んでくださった皆様の愛情だ
と思います。

私たちは、今後社会の一員と
して責任ある行動をとらなくて
はなりません。20歳という大き
な節目を迎え、これから先どの
ように人生を歩み、社会に貢献
していくべきかを真剣に考えて
いきたいと思えます。世の中
には悲しい事件も数多くありま
すが、私たちは悩み、傷つきなが
らも一歩一歩前進し、希望に向
かって突き進むことを誓います。
最後になりますが、まだまだ
未熟な私たちに今後より一層の
ご指導をよろしくお願いいたし
ます。

龍郷町の話題

成人式

トピックス

議会だより

女性がん
検診

生活環境課

外来動植物
取扱い軽自動車・輪車
廃車手続き

その他お知らせ

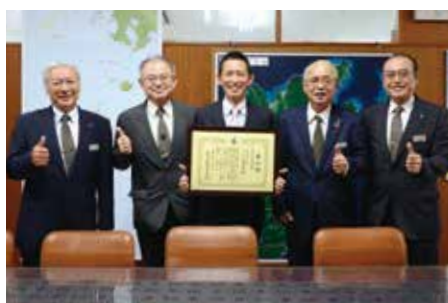
県営住宅
入居希望者へ

ふるさと納税

男女共同参画

りゅうがく館

町のつぎ



鹿児島県優秀教職員表彰

学力や学校運営参画で成果を挙げる

この度、竹内良太先生(赤徳小)が、鹿児島県優秀教職員表彰を受けました。この表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員について、その功績を表彰するものです。先生は、これまで算数や体育において個に応じた適切な指導による学力向上や、教務主任として職員や保護者、地域との連携を図りながら円滑な学校運営に寄与したことを高く評価されました。

12.19 過疎地域自立促進特別措置法
何とか維持してほしいと要望

今年度末で期限切れとなる過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)延長要望のため、竹田町長らは武田良太総務大臣、衆参両院を訪問しました。過疎法は、人口減少の伴う地域において財政措置、行政措置、税制措置などが講じられ、地域格差をなくすことを目的とした法律。町は人口が微減のため、次期過疎法から除外される可能性があり、返済額の7割が交付税措置される過疎対策事業債(過疎債)が発行できなくなることが懸念されます。町では約3億円近い財源を過疎債により補っており、教育文化や施設整備、離島割引等に割り当てられています。

12.15

龍郷町学校保健研究大会

子どもも私たちも性の学びを

思春期保健相談士・助産師である山崎真子氏は「ライフサイクルをみすえた生と性健康教育」と題した講演の中で「自分で自分の人生を選択できるための必要な『性知識』を学び、自分を大切にしてほしい」と語りました。

12.23 長年の活動についてそれぞれ表彰
卒業生、地域住民も一緒に喜ぶ

この日、平田郁夫校長(秋名小)と徳永順美校長(円小)が町長室を訪問し、それぞれの表彰について報告しました。秋名小は2020年度県図書館大会において、長年行われている地域住民への朗読披露や、毎週行われる「表現タイム」等、特色ある読書活動が表彰されました。円小学校は17年間に渡り累計1,873キロの漂着ごみを回収。国土交通省より「海をきれいにする一般協力者」として表彰されました。町長室にはそれぞれの小学校OB、OGも集まり、一緒に喜びました。



龍郷町の話題

12. 24 日本郵便(株)と包括的連携協定
協力関係を深めていきたい

町と日本郵便(株)は「包括的連携に関する協定」を締結しました。調印式では重原幸和大勝郵便局長が「町民の安心・安全に向けて行政と連携していきたい」と述べ、町長は「2015年に締結した『高齢者等見守りに関する協定』と合わせて、今後も協力関係を深めていきたい」と語りました。連携事項は①安心・安全な暮らしの実現②地域経済活性化③未来を担う子どもの育成④女性の活躍推進⑤その他、地方創生に関すること。また、同日付で「火災発生時における龍郷町と龍郷町内郵便局の協力に関する協定」を締結。協力要請内容は「緊急車両等としての車両の提供」など8項目です。



1. 1

秋名・幾里住民有志約30名
チンドン屋行進、集落活気づける
「新年、景気よくいきましょう！」と座長・西田良太郎さんの呼びかけでチデンやフライパンを叩き盛り上げました。



1. 15

奄美自然観察の森
ヒカンザクラ開花宣言

昨年末の寒の入りが遅れた影響で、今年の開花状況は少し遅めのようです。観察の森のヒカンザクラ見ごろは2月中旬頃。標高の低い付近では3月中旬頃まで、楽しめそうです。(P19参照)

まだまだあります、町の話題！

12. 12-13 龍南中吹奏楽部
県アンサンブルコン金賞
3年生部員で参加した第47回県吹奏楽ソロ・アンサンブルコンテストで大健闘しました。



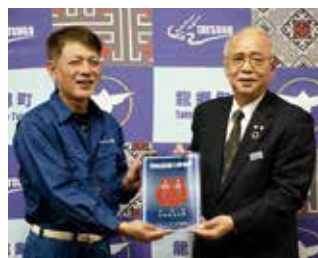
12. 17 秋名保育所
キッチンハウス大喜び
秋名駐在所・喜多林寛俊巡査長が手作りキッチンハウスを保育所にプレゼントし子ども達は大喜びでした。



12. 19 龍郷町地女連
お正月フラワーアレンジ
まさみ花工房・小島かおり先生をお招きし、生け花教室。癒しの時間を過ごしました。



12. 24 消防団協力事業所
(有)カワバタ電設に交付
消防団活動への協力事業所として表示証を交付しました。町内での交付は8例目。



龍郷町 議会だより 第189号

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦 110 番地
TEL 0997-62-3111 (内線 2272)
FAX 0997-62-2535

令和2年第4回定例会



P7 ～ 一般質問

一般質問とは…各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問点をたずねることです。単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。本町議会の質問時間は、1人60分以内となっています。

P7 伊集院 巖 議員

1. 荒波地区活性化対策の状況は
2. バス待合所の設置について
3. 公営住宅の整備について

P8 長谷場 洋一郎 議員

1. 水田耕作について
2. 県林業試験場について

P9 徳永 義郎 議員

1. 水資源活用について
2. 中央グラウンド整備について
3. 集落墓地の維持、管理について
4. 集落(シマ)遺産について
5. 道路整備について

P10 圓山 和昭 議員

1. 新型コロナウイルス感染症の対応について
2. 教育行政について
3. 財政について

P11 議決結果

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、龍郷町議会広報委員会が編集したものです。

令和3年
2月号

成人式

トピックス

議会だより

女性がん
検診

生活環境課

外来動植物
取扱い

軽自動車・輪
車
廃車手続き

その他お知らせ

県営住宅
入居希望者へ

ふるさと納税

男女共同参画

りゅつかく館

町のつぎ



伊集院 巖 議員

荒波地区活性化対策の状況は**問**

島アザミ試験栽培の成果と今後の対応は。

答（町長）

平成30年度に本町と株式会社ヘルシーアイランズとの協同により、実証試験を円・安木屋場地区において実施しており、昨年2回の出荷実績に留まっておりません。販売先から急激な需要低迷による受け入れ休止の申し出があり、工場再開の目処が立たない状況にあります。現在は一部の栽培者により地元消費食材として販売を行っております。今後の対応については、地元消費用食材として出荷販売ができないか、荒廃地の解消や荒波地区の活性化に繋

がる有望品目の一つとして、生産者組織等が主体性を持った取組を支援してまいりたいと考えております。

問

町長の公約であるグラウンドゴルフ場の整備は進展が見られないが、荒波地区でのグラウンドゴルフ場は今後どのようなになるのか。

答（町長）

嘉渡集落の皆様や荒波地区活性化委員会の協力の下、所有者が判明している土地については、関係者からの同意を得られた部分もありましたが、同意を得るのが困難な土地が多い状況でございます。今後については、他に候補地となる土地がございましたら、新たな予定地として整備に向けた調査を進めてまいります。



荒波龍美館

問

龍郷町立「荒波龍美館」の運営状況と今年度の決算見通しは。

答（町長）

荒波龍美館は令和2年4月より一般社団法人イモーレ秋名を指定管理者として、飲食事業と宿泊事業を行っております。今年度早々に新型コロナウイルスの影響で、会食の自粛要請や移動の制限があり、決算見込みは当初計画から下方修正せざるを得ない状況にあります。最近、奄美大島で

は観光客が戻りつつありますので、宿泊事業の伸びを期待し、営業利益では上期マイナスでしたが、下期はわずかながら利益が出る予測の下、経常利益については上向きになっているとの報告を受けておりますが、先が見えない状況でございます。

バス待合所の設置について**問**

赤尾木集落にバス待合所がなく、雨の日などバス通学の高校生や、観光客などに支障をきたしているがバス待合所の設置はできないか。

答（町長）

本町においては、ここ数年いくつかの場所でバス待合所を建設しております。たびたび問題は取り上げられておりますが、必要頻度は他の地区と比べても多い場所だとも感じておりますので、今後、県と協議して

まいりたいと思います。

公営住宅の整備について**問**

単身者でも入居できる公営住宅の整備はできないか。

答（町長）

公営住宅整備につきましては、本町ではこれまで、人口減少・核家族化の対策、児童生徒の確保という観点から、ファミリー向けの住宅整備を進めてまいりました。

まずは、単身者用住宅のニーズを調査し、建設コストや民間業者とのバランスを考慮しながら、来年度策定を予定しております次期公営住宅長寿命化計画の中で、協議検討してまいります。



長谷場 洋一郎 議員

水田耕作について

問

水田耕作面積と主要作物について。

答（町長）

秋名校区においては、水稲255アール、マコモ301アール、大勝地区では、マコモ47アールです。

問

水田の維持管理と問題点について。

答（町長）

維持管理については、通常それぞれの生産者が行っているところです。問題点は高齢化と担い手不足、特定外来種やイノシシ被害等があります。

答（農林水産課長）

和食離れによる消費量減少、また国の政策転換が影

響していると考えております。

問

水田はイノシシ防護柵補助の対象外なのか。

答（農林水産課長）

水田がイノシシ防護柵対象外というのは認識していませんが、調査したうえで善処したいと考えております。

問

来年度のイノシシ防護柵の要望は。

答（農林水産課長）

来年度は町内一円が事業の対象となりますが、イノシシ被害のあった圃場から優先的に材料支給をする予定です。

問

教育・文化と水田の位置付けについて。

答（教育長）

総合的な学習の時間や、創意を生かした教育活動の時間において、地域や自然と触れあっているところで

問

稲作に取り組んでいる学校は。

答（教育長）

現在稲作に取り組んでいるのは、秋名小学校のみです。龍瀬小学校と龍郷小学校においては、以前取り組んでいたところです。



幾里集落での田植え

問

休耕田を活用し稲作を復活する予定は。

答（農林水産課長）

水田の復活には用水路が必要であり、所有者から借りる場合は、地権者の同意が必要です。耕作放棄地の

解消事業と、町単独の補助事業もありますので、利用して頂きたいと思います。

県林業試験場について

問

林業試験場の現状について。

答（町長）

昭和30年に設立され65年が経過しております。平成24年に廃止後、令和元年から普通財産に移管され、現在大島支庁林務水産課で管理しているところです。

答（土地対策課長）

普通財産の未利用財産となっております。

問

林業試験場の面積は。

答（土地対策課長）

宅地と雑種地合わせて、約五町一反です。

問

林業試験場の不動産価格は。

答（土地対策課長）

価格は、県において不動

産鑑定を行い、決定いたします。

問

払い下げを行う場合、優先順位は。

答（土地対策課長）

地元地方自治体を優先すると思われます。

問

町営住宅建設、道の駅、総合グラウンドから野球場やサッカー場の移設、工業団地の誘致、公園やキャンプ場など、多目的な利用が可能な土地だと思いが、払い下げを打診する予定はないのか。

答（町長）

関心を持っている重要項目であるが、県が方向性を見いだせない状況において、町は行動を起こせませんので、引き続き情報の収集を行いたいと考えております。



徳永 義郎 議員

水資源活用について

問

農・福連携によるハウスでの水耕栽培への取り組みについて。

答（町長）

福祉分野での障害者の自立や生きがいづくりの就労支援の活用場として、また、農業分野では経営上の労働力不足の解消にも、効果的な役割を果たしていくものと期待されています。水耕栽培については、給水施設等の設備投資に莫大な費用が掛かり、栽培に重要な品目ごとの培養コントロール技術が必要であり、ランニングコストの面でも負担が大きいことから、今後関係機関や先進地の事例なども参考に、検討課題と

させて頂きたいと思います。

中央グラウンド整備について

問

現在の町グラウンドは、陸上、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等、多種競技が利用していますが、競技によって分けるべきではないか。

答（町長）

平成23年度に「総合運動公園整備基本構想」を策定したのち財源の確保や土地問題もあり、実現に至っていません。現在、本町では公共施設等整備検討ワーキング・プロジェクトチームを立ち上げ、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、計画性のある事業計画・財政シミュレーションを策定予定です。競技施設の整備も実現可能であるか、今後検討していきます。

問

スケートボード場の設置について。

答（町長）

スケートボードは2021年東京オリンピック・パラリンピックの競技として採用され新しいスポーツとして世界中で競技者が増えています。本町では競技施設がないのが現状です。新しい龍郷町の軸となるプロジェクト等を検討しているところであり、公共施設等の最適化を図りつつ、整備の実現可能性も含め、検討したいと考えております。

集落墓地の維持、管理について

問

現状と今後の課題について本町の取り組みは。

答（町長）

町内ほとんどの集落には共同墓地がありますが、維持・管理につきましては、それぞれの集落や親族で行っており、集落によって

は墓地管理組合等で管理しています。なお災害等による復旧工事、松くい虫による倒木等については多額の費用を要するため、過去にも町の予算で整備した経緯もありますが、基本的には、維持、管理については集落で行っていただいております。

集落（シマ）遺産について

問

集落（シマ）遺産の維持、管理の現状と今後の取り組みについて。

答（町長）

町内20集落の地域的特性を探る総合的な観点から、自然と人の営みを把握し、文化を地域振興や町づくりのために、基礎的資料として活用することを目的として、シマ遺産・シマの植物・シマの方言・シマ料理の調査を行っています。維持管理の現状は、町指定文化財及び未指定文化財の8か所

道路整備について

問

戸口～田雲線の橋の計画は。現在の状況と今後の計画について。

答（町長）

多額の財源が必要ことや事業用地取得が困難なところなどから、正直なところ計画は進んでいないのが現状です。

しかしながら、将来の奄美振興を考えたときに、観光道路及び防災上の避難道、国道の補完道路として、必要な事業として認識しております。長期的な課題として、また、広域的な見地から、県・奄美5市町村、関係機関などと協議を進めていきたいと考えております。



圓山 和昭 議員

新型コロナウイルス感染症の対応について

問

町内発生時の対応、検証は。

答（町長）

龍郷町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、役場内での関係課において発生時のシミュレーションに基づき発生時から対応できた検証しております。

問

長期休暇中における発生時の対応は。

答（町長）

陽性者発生時に県の機関から担当課長に連絡、直後に新型コロナウイルス感染症対策本部を参集し対応を協議します。年末年始休暇中、いつでも対応できるように連絡体制を整え準備しています。

す。

問

長期休暇中の帰省予定者への対応は。

答（町長）

11月中旬に奄美大島5市町村で作成した「島旅のしおり」を町全世帯に配布し、帰省者や旅行予定者へ、コロナ禍の中で帰省2週間前から注意することや出発前にしていただくこと、島に着いてからの生活上の注意について町民を通して周知していただきました。

教育行政について

問

GIGAスクール構想実現に向けた校内環境整備の進捗状況は。

答（教育長）

GIGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末（タブレット）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しようとする事業です。進捗率は

30%程度で、令和2年第3回議会定例会で議決頂き、年度内完成に向けて整備中です。

問

ICT活用の計画は。

答（教育長）

授業の質の向上を図るために、情報の収集や学び合いの際に積極的に活用を図り、1日1回使用することを目標とし、子どもたちが端末に多く触れることにより活用能力を高めることが必要となります。

問

現場教員のフォローアップは。

答（教育長）

県教育委員会としては、ICT・プログラミング教育ポータルサイトの立ち上げや、離島教職員の研修機会充実のためのICTを活用、プログラミング教育指導教員養成塾を開催しています。本町として研修会への参加と、業者を講師とした町内職員研修を、年3回

は実施していきたいと考えているところです。

財政について

問

過疎地域自立促進特別措置法延長に向けた取り組み状況は。

答（町長）

現行法が令和2年度末に期限切れを迎えるため、令和3年通常国会で新法が提出される見通しとなっており、人口要件を基に試算しますと、本町は指定から外れると見込まれております。指定除外になると、元利償還の7割が交付税措置される過疎対策事業債が発行できなくなるため、政策にも大きな影響を及ぼすことは必至です。過疎法は議員立法でありますので、鹿児島県関係の国会議員をはじめ、11月末には奄美群島市町村会と奄美群島市町村議会議長会として衆参両院議員と関係省庁に対す



武田総務大臣に現行過疎法での延長要望

る「中央要望」を行い、他事項を含めて現行過疎地域の継続指定の実現に向けた要望を行っております。予断を許さない状況でありますので、12月初旬には議会と共に執行部と一体となつて鹿児島県知事と県議会議長、関係機関に対し要望活動を展開しているところでございます。何としても龍郷町を採択要件に入れてもらえるよう全力を尽くしていくところです。

令和2年第4回臨時会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(議 案)	
・ 龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全員)
・ 龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全員)

令和2年第4回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	審議結果
(議 案)	
・ 龍郷町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決(全員)
・ 龍郷町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全員)
・ 龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決(全員)
・ 鹿児島県市町村総合事務組合を組織とする地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町一般会計補正予算(第9号)	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
・ 令和2年度龍郷町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
(同 意)	
・ 固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(全員)
・ 固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(全員)
・ 固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(全員)

◎固定資産評価審査委員会委員は、

次の方々に決定しました。

- ・ 松田 秀嗣氏
- ・ 長田 也寸夫氏
- ・ 牧 智登美氏



左2番目から長田氏、牧氏、松田氏



次の定例会は3月初旬を
予定しています

あなたも議会を
傍聴してみませんか？
場所：龍郷町役場2F

一般質問はFMたつごうで
お聞きいただけます

これまで一般質問の内容を、防災行政無線個別受信機にて放送して
おりましたが、今後はFM たつごう
(78.9MHz) にてライブ放送します。

奄美ゆいセンター会員の皆様へ
助成があります

会員助成額3,000円以内

助成対象：マンモ＋超音波・マンモのみ・超音波のみ

※お申し込みの際、会員番号が必ず必要ですのでお伝えください。

※なるべくWebにてのお申し込みをお願い致します。

※ご不明な点が御座いましたら、

奄美ゆいセンター ☎0997(53)3366へお尋ねください。

さがら

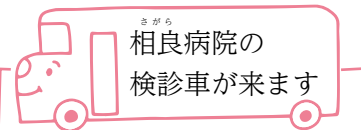
相良病院の女性がん検診
乳がん・子宮頸がん

予約開始 2/3水～2/12金

健診日時

場 所：りゅうがく館（講堂）

実施日：令和3年4月12日（月）13日（火）

おススメ POINT ▶ 受診時間約30分
待ち時間が少ないのがウレシイ！

鹿児島市の相良病院は、乳がんの検診や治療を中心とする女性のための医療を行っており、特定領域がん診療連携拠点病院に乳がん領域で指定されています。

種 別	30～39歳	40～49歳	50～69歳	70歳以上
マンモグラフィー	2方向 5,800円※	2方向 1,500円	1方向 1,000円	1方向 500円
乳房超音波検査	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円
子宮頸がん	500円	500円	500円	200円
骨粗鬆症検査	-	500円	500円	500円

・受診予約日の約1～2週間前までに案内、問診等が郵送されます。届かない場合、お電話でお問い合わせください。

・子宮頸がん検診のみ、マンモグラフィのみの受診も可能です。

・20歳～39歳の方の乳房超音波検査のみはできません。乳房超音波検査は子宮頸がん検診とセットとなります。

・40歳以上の乳がん検診は、乳房超音波検査のみの検査はできません。マンモグラフィ検査が必須となります。

・乳房超音波検査は、希望者に対し、全額自己負担で実施する検査です。（オプション検査）

※30～39歳の希望者に対し、全額自己負担でマンモグラフィの受診が可能です。（オプション検査）

健診についての問合せは…龍郷町役場保健福祉課 ☎0997-69-4514

予約が必要です
下記のいずれかよりお申し込み下さい

24時間対応 1. QRコード（右下QRコードよりアクセス）

24時間対応 2. 相良病院 HP

24時間対応 3. 龍郷町 HP

4. 電話 ☎099-224-1821

博愛会 健診事業部（相良病院）

受付時間：平日9：00～17：00

○申し込みの際は「龍郷町の検診申し込み」とお伝えください。

○電話は混みあう時間帯がございます。

かんたん
おススメ！

予約受付期間 2/3水～2/12金

定員になり次第受付終了 期間外の受付はできません

今回受診できない方には…

令和3年5月30日（日）・31日（月）

県民総合保健センターによる女性がん検診もあります。



Tatsugo -12-



室内で飼いましょう

交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の人への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしますので、猫のためにもなりません。

守って伝えよう 猫を想う飼い方

2月は「猫の適正飼養推進月間」です。

身勝手に捨てられてしまったり、迷子のまま飼い主が分からない猫たち、放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫たちも多くいます。責任のある飼い方が、猫の命を守ります。当たり前のようで知らない人も多い「正しい猫の飼い方」。優しく広め、猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県を目指しましょう。

避妊・去勢をしましょう

飼い猫に子猫が生まれたら、その先子猫達の責任はとれますか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20匹以上になることも。避妊や去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

所有者明示をしましょう

開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

問い合わせ先 名瀬保健所 ☎0997-52-5411



いま奄美大島では、野生化したネコ（ノネコ）がアマミノクロウサギなどの希少野生動物を食べていることが調査により分かっています。希少動物を食べるノネコも、ご近所に糞尿被害をもたらしている野良猫も、もとは適正に飼育していなかった飼い猫から増えたことによるものです。

お済ですか？あなたの飼い猫 避妊・去勢手術マイクロチップ装着

子ネコが増えて飼いきれなくなるのは困る…繁殖期の鳴き声やマーキングを減らしたい…迷子になったときにマイクロチップなどがないと飼い主が判明しないことがあります。

避妊去勢手術助成額：オス **5,000円**／頭、メス **15,000円**／頭
マイクロチップ装着：無料
申込み対象：飼い猫登録されている猫
その他、規則に基づく要件を満たしていること
必要なもの：印鑑

飼い猫を外で放し飼いする場合は、避妊・去勢手術をさせなければなりません。条例により、平成30年1月1日から、違反した場合は**5万円以下の過料**が科せられます。

問い合わせ先 役場生活環境課 ☎0997-69-4525

『狂犬病予防法』を知っていますか？

◎生後91日以上の子犬には「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

■犬を飼ったら必ず登録しましょう（法第4条）

■毎年1回は狂犬病予防接種を受けましょう（法第5条）

犬を飼うときの心得

1. 散歩や運動をさせる時は必ず引き綱（リード）に繋がしましょう。
2. 鹿児島県の条例により放し飼いは禁止されています。
3. 散歩や運動中のフンは、飼い主が責任をもって始末しましょう。
4. 飼い主と一緒に転入・転出したときも役場への届出が必要です。
5. 動物をむやみに棄てたり虐待してはいけません。（1年以下の懲役または100万円以下の罰金以下の罰金）



問い合わせ先 役場生活環境課 ☎0997-69-4525

県では、条例に基づいて、県内各地に本来生息・生育する動植物に影響を与え、本県の自然環境や農林業等へ被害を与える恐れのある動植物を「指定外来動植物」として指定し、その取扱いを規制しています。

外来動植物の 適正な取扱いに 御協力をお願いします

今年度は、下記の6種類を指定し、令和3年2月1日から取扱いが規制されます。

ミシシippアカミミガメ

世界の侵略的外来種ワースト100



アメリカザリガニ

世界の侵略的外来種ワースト100



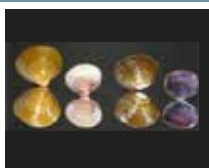
カムルチー

顎口虫（肉食動物胃・食道に寄生する線虫）の中間宿主



タイワンシジミ種群

マシジミなど本来シジミへの影響大



アメリカネナシカズラ

1年生の寄生植物。寄生した植物の生育を阻害



メリケントキンソウ

公園等の芝生で多く確認。果実に鋭いトゲを有し、非意図的に分布域を拡大



これらの動植物は、適切な施設で飼養や栽培を行うこと、その施設外で放出や植栽をしないこと、販売する場合は購入者に指定外来動植物である旨の説明をすることなど、取扱いに注意が必要です。この6種類を含めて、これまで20種類が指定されています。詳細は、鹿児島県のホームページ(県内外来種で検索)をご覧ください。



問い合わせ先 鹿児島県環境林務部自然保護課 ☎099-286-2616

軽自動車及び二輪車の廃車手続きについて

軽自動車税は4月1日付けで課税されます。4月2日以降に廃車手続きをした場合は、その年度分が課税されますのでご注意ください。

すでに軽自動車・二輪車を所有しておらず廃車手続きをしていない場合は、下記の手続き機関で速やかに手続きをおねがいします。



	手続き機関	必要なもの	手数料	備考
軽自動車	軽自動車検査協会	☐ 使用者と所有者の印鑑 ☐ ナンバープレート2枚 ☐ 車検証	1台 350円 用紙代 100円	使用者と所有者が違う場合注意※1
自動二輪 251cc以上	奄美自動車検査登録事務所	☐ 使用者の印鑑 ☐ ナンバープレート ☐ 車検証	1台 350円 用紙代 100円	※2
軽二輪 126～250cc	奄美自動車検査登録事務所	☐ 代理の場合委任状 ☐ 使用者と所有者の印鑑 ☐ ナンバープレート ☐ 軽自動車届出済証	一時使用中止 540円 滅失・解体 240円	※3

※1 ナンバープレート、車検証がない場合でも手続き先で車両番号未処分理由書を記入することで廃車手続きをすることができます。(検査証の住所氏名が一致したときに限る。)

※2 車検証がない場合でも手続き先で理由書(要使用者印)を記入することで廃車手続きをすることができます。なお、ナンバープレートがない場合は警察に届出のうえ、車検切れまたは盗難による情報設定がある場合に限り廃車手続きをすることができます。(車検が切れていない場合でも現車がある場合は車台番号の拓本を添付することにより廃車手続きをすることができます。詳しくはお電話にてお問い合わせください。)

※3 ナンバープレート、車検証がない場合でも手続き先で理由書(要使用者印)を記入することで廃車手続きをすることができます。

各種問い合わせ先

軽自動車/軽自動車検査協会鹿児島事務所
☎050-3816-1762(奄美分室)

自動二輪、軽二輪/奄美自動車検査登録事務所
☎050-5540-2090

納税/役場町民税務課
☎0997-69-4513

無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民の方も無料で相談することができます。

令和3年2月相談日 派遣相談

※必ず電話予約が必要です（先着順）
2月4日（木）

大倉克大弁護士
午後1時～午後4時30分

2月18日（木）

和田知彦弁護士
午前9時30分～午前11時30分

2月25日（木）

岩本研弁護士
午前11時～正午
午後1時～午後3時30分

◇時間は入30分間です。（事前に相談内容をまとめておくこと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることは遠慮いただいています。）

受付 午前8時30分～午後5時15分

◇相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へ相談ください。新型コロナウイルスの感染拡大により、日程が変更になる場合もありますのでご了承ください。

問 予

奄美市役所市民協働推進課
市民生活係

☎（52）1111 内線1716

法定相続情報証明制度

相続手続を応援します。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。■相続手続では、死亡者の戸籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口は何度も出し直す必要があります。■法定相続情報証明制度は、登記所（法務局）に戸籍謄本等の束と相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を提出することで、登記官が審査してその一覧図に認証文を付した写しを「無料」で必要な通数を交付する制度です。■この法定相続情報一覧図の写しを利用することで、相続に関する各種手続に戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払戻し、相続税の申告、年金関係等、各種相続手続にかかる負担が少なくなりますので、御利用ください。詳細は、法務局ホームページをご覧ください。



問 鹿児島地方法務局奄美支局

☎（52）0376

（自動音声に従い、2を選択）

※登記手続案内は予約制です。

元気度アップどうきポイント
商品券交換について

高齢者の健康づくりや社会参加などの活動にポイントを付与しています。貯まったポイントの商品券交換期間は、11月2日から2月26日です。■なお、商品券の使用期限は3月20日までとなっています。商品券交換を希望される方は印鑑とポイントカードを役場保健福祉課までご持参下さい。

問 役場保健福祉課 ☎（69）4516

県営住宅入居希望者へ

県営住宅の入居につきましては、抽選により空き家待ち順位を決定しています。■令和3年4月以降の入居を希望される方は、左記により申込み手続を行ってください。■なお、現在申込みされている方も、新たに申込み手続をする必要があります。

対象となる住宅

奄美市、龍郷町及び瀬戸内町にある県営住宅

申込書の配布・受付期間

令和3年2月1日（月）～2月26日（金）

午前9時～午後5時 *土日祝日を除く

抽選日時

令和3年3月9日（火）午後2時

問 申込書配布

（奄美市・龍郷町にある県営住宅）
鹿児島県大島支庁建設課管理係
☎（57）7332

（瀬戸内町にある県営住宅）

鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所総務課用地管理係 ☎（72）2111

タンカンの『光センサー選別マーク』は品質保証の証

タンカンで見かけるこのマークは、奄美大島選果場（奄美市）のセンサーを通して、内部（糖度・酸度）および外観の品質判定・選別をした証です。

センサー選別によるタンカンの基準

秀品 糖度11.0度以上かつ外観A
優品 糖度10.5度以上～11.0度未満
かつ外観B

良品 糖度10.0度以上～10.5度未満
かつ外観が優品に劣るもの

※いずれも酸度0.1%以上～1.5%未満
店頭で見かけた際は、是非ご購入の上
お召し上がりください。

問 奄美大島選果場（奄美市名瀬朝戸）

☎（54）9600

役場農林水産課 ☎（69）4524



Amamioshima Tatsugo

龍郷町 ふるさと納税

令和3年
2月号

成人式

トピックス

議会だより

女性がん
検診

生活環境課

外来動植物
取扱い軽自動車・自転車
廃車手続き

その他お知らせ

県営住宅
入居希望者へ

ふるさと納税

男女共同参画

りゅうがく館

町のつぎ

このコーナーでは、龍郷町ふるさと納税制度の返礼品として贈呈する商品やサービスを紹介します。

この記事を書いた人
地域おこし協力隊 辰巳奈緒子

龍郷町社会福祉協議会 シルバー人材センター



龍郷町社会福祉協議会

—真心こめてお墓参り代行いたします—

島外に居住する皆様からのご要望を受け、ふるさと納税の返礼品として「お墓清掃・お墓参り代行サービス」が新たに加わりました。サービスの実施を担うのは、町社会福祉協議会にあるシルバー人材センターです。

寄附のお礼に、お品物ではなくお墓参りの代行サービスを提供致します。なかなか帰省できないという場合など、お役に立てれば幸いです。お墓の場所を確認させていただきますので、まずはご連絡ください。 ※墓地の所在を確認するため寄附前に必ずご連絡ください。



【龍郷町内】お墓清掃 ※3回・6回コースもあります。
お墓参り代行サービス 1回分

寄附額 10,000円

龍郷町社会福祉協議会(シルバー人材センター)

龍郷町瀬留967 龍郷町保健福祉センター どうくさあや館内

☎0997(62)5020 携帯070(4207)0768

☎ 8:30~17:15 (休) 土日・祝祭日・年末年始

男女共同参画 地域推進員から

森田 啓子 節和 美奈子 里 明美

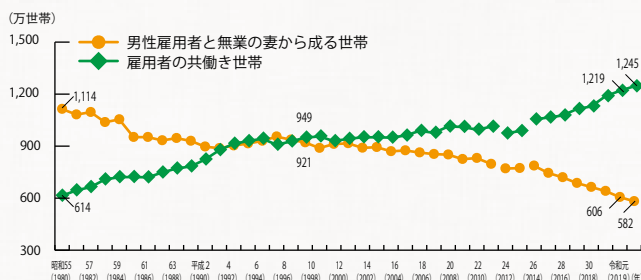
はじめまして。私たちは龍郷町で活動している鹿児島県男女共同参画推進員です。

“男女共同参画”。まだまだ聞きなれない言葉ですね。“男女共同参画”は一人ひとりが、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮しやすい“社会”を目指す取組です。少し触れてみると、「外の仕事は男性、家庭の仕事は女性」といった固定的な性別による役割分担の意識が、様々な場面で、個人の在り方に影響を及ぼしていることは多く、私たち男女共同参画地域推進員は、性別に焦点を当てて、すべての人の人権の実現に向けて、地域の様々な場面における役割分担について考えてみたり、行動するために学びを深めたり、語り合ったりしています。

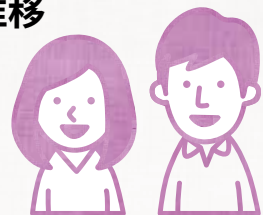
地域や職場や家庭といった皆さんの身近な“社会”で「わたしらしく あなたらしく」をモットーに、暮らしの中から身近なことを一緒に考えていきましょう。これからどうぞよろしくお願いいたします。

データから考える男女共同参画

共働き等世帯数の推移



約40年前から共働き世帯は年々増加し、夫婦ともに勤めているという世帯が増え、平成30年には「雇用者の共働き世帯」が1,245万世帯、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」が582万世帯となり、共働き世帯が2倍となっています。



出典：内閣府・男女共同参画推進連携会議 令和2年版データ



りゅうがく館 だより

令和3年 2月号

今年の節分は2月2日。なんと日付が2日になるのは124年ぶりだそうです。寒い日が続きますが、立春を迎え少しずつ春の兆しが感じられるようになりますね。暖かい春の日を楽しみに待ちましょう。

●一般書● 新着図書案内 ●児童書●

- 『エンド・オブ・ライフ』佐々 涼子/集英社インターナショナル
- 『いつの空にも星が出ていた』佐藤 多佳子/講談社
- 『武器としての図で考える習慣』平井 孝志/東洋経済新報社
- 『その不調、栄養不足が原因です』佐藤 智春/主婦の友社
- 『レスキューナースが教えるプチプラ防災』
辻 直美/扶桑社

- 『死ぬんじゃねーぞ!!』中川 翔子/文藝春秋
- 『世界の夢の動物園』ナターシャ・ムーザー/エクスナレッジ
- 『農業は夢・チャレンジのフロンティア』
門間 敏幸/農林統計協会
- 『60分でわかる! eスポーツ最前線』
鴨志田 由貴/技術評論社
他



水族館の文化史

溝井 裕一/勉強出版

古今東西の水族館文化を図版とともに解説。黎明期のユニークな展示から植民地支配とのかかわり、最新のヴァーチャル技術まで様々な面から水の世界へいざないます。



1日3分歌トレ

山本 健二/CCCメディアハウス

「どんぐりころころ」や「荒城の月」など41曲を収録。時代背景や歌詞の内容も解説。歌うことで脳の活性化やストレス発散、筋力アップで誤嚥防止にもつながります。

- 『パンどろぼう』柴田 ケイコ/KADOKAWA
- 『ねぐせのしくみ』ヨシタケシンスケ/ブロンズ新社
- 『渋沢栄一 日本資本主義の父』小沢 章友/講談社
- 『ゆきだるまとかがみもち』林 木林/鈴木出版
- 『雪と氷の図鑑』武田 康男/草思社
- 『メルルとようかいのおしゃれ屋さん』
みみつぐみ/CHICORA BOOKS

- 『ゲナポッポ』クリハラ タカシ/白泉社
- 『未来につながるまなびば子ども大学』こどもくらぶ/
フレーベル館)
- 『かんたん! かわいい! 材料3つからのスイーツレ
シピ』八木 佳奈/金の星社
他



おにのパンツ

鈴木 博子/ひさかたチャイルド

「おにのパンツはいいパンツ」で有名なわらべうた「おにのパンツ」を絵本化。楽譜付きで、親子で歌ったり、手遊びしたりと楽しめます。



危険生物ファイル

小宮 輝之/学研プラス

「なぜサメは人を襲うの?」知識ではなく、ヒントや写真から自力で答えを考える新感覚クイズ図鑑。森や海、町などにひそむ危険生物が登場。危険生物の知識と一緒に考える力が身につく!

蔵書点検のお知らせ

問 りゅうがく館事務室 ☎62-3110

りゅうがく館図書室は、蔵書点検のため下記の期間中休室いたします。

期間 3月8日(月)~3月14日(日)

利用不可 X 図書室の立ち入り 利用可能 O 本の返却
X 本の閲覧・貸出 O 新聞のみの閲覧
X 閲覧机の利用 O 2階や講堂など、図書室以外の利用

蔵書点検とは 図書館の本がきちんと揃っているか、正しく並んでいるか、破れた本はないか等を確認する作業です。蔵書のすべてを1冊1冊確認するため、非常に時間がかかりますが、図書室にとって大切な作業となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。





わきゃシマの玉黄金

満1歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。

いっぱい食べて大きくなるぞ～



武野 立果くん R2.1.2生
大勝 父 弘嗣 母 真紀

じいじ、ばあば、いつもありがとう。大好きだよ！



後藤 優理愛ちゃん R2.1.4生
芦徳 父 健志 母 理華

ごはんいっぱい食べるよ！！



山本 奨人くん R2.1.6生
大勝 父 啓介 母 優里菜

いっぱい食べて、いっぱい遊ぶ！



阿世知 詩大くん R2.1.8生
玉里 父 誠二 母 樹里美

松井家のアイドル♡



松井 己汰郎くん R2.1.9生
浦 父 仁志 母 由紀子

おしゃべりだ～いすき♡



津止 陽月くん R2.1.17生
浦 父 勝仁 母 優里

た

数字で見る

つごう町

私たちの龍郷町を人口・産業・行政・気候風土など
数値で紹介いたします

今回は龍郷町の農業生産実績について、10年前、25年前と比べてみました。水稻、
さとうきび、野菜はいずれも減少、また果樹、肉用牛は増加しています。

■農業生産実績

資料：令和元年度・平成20年度・平成5年度 奄美群島の概況

	水 稻		さとうきび		野 菜		果 樹		小計 耕 種(千円)	肉用牛		小計 畜 産(千円)	合 計(千円)
	量(t)	額(千円)	量(t)	額(千円)	量(t)	額(千円)	量(t)	額(千円)		量(頭)	額(千円)		
平成29年度	12	2,610	1,752	38,085	190	36,979	131	77,307	155,330	510	187,663	200,998	356,328
10年前 平成19年度	24	4,500	3,849	84,998	617	86,043	204	71,520	259,361	228	99,288	117,978	377,339
25年前 平成4年度	68	19,520	3,714	75,803	515	101,820	210	64,400	331,715	237	32,083	47,391	379,106

■果樹 資料：令和元年度 奄美群島の概況 平成29年実績

	面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
たんかん	17	74	21,547
ぼんかん	2	6	2,160
すもも	3	4	1,380
マンゴー	4	18	31,548
パッションフルーツ	1	5	4,362
その他	4	25	16,310

■群島の概況

奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の生育に適した条件に恵まれているが、病害虫の発生が多く、また、有機物が早期に分散されるなど生産阻害の要因もある。また、台風や冬期の季節風による農作物の被害も多い。平成29年度の農業産出額は、肉用牛(33.0%)、さとうきび(26.7%)、野菜(22.9%)の順となっている。

〈参考文献〉令和元年度 奄美群島の概況



町内の子畜は笠利市場でセリにかけられる



緋寒桜 ヒカンザクラ

本町の町花に指定されている緋寒桜です。花が全て下を向いて開花しますが、これには理由があります。つぼみから花が2～3輪出るため、重みによるものだったり、花粉が水に弱いので水に花粉を濡らさないようにするためだったり、いろいろな理由で下を向いています。今年は特に開花が遅れそうなので2月に入ってからの花見をオススメします。

【12月届出】

敬称略

ご冥福をお祈りいたします

平岡 ミツエ (96) 浦愛寿園

里 雅代 (61) 大勝

備 富義 (92) 中戸口

土山 義光 (96) 秋名

山下 武二 (96) 円

太利 勝代 (79) 中勝

前田 弘子 (87) 嘉渡 龍郷の里

作下 江美子 (87) 赤尾木

里 芳久 (78) 瀬留

對知 ナツエ (98) 浦愛寿園

香典返しお礼

老ク…老人クラブ
社協…社会福祉協議会

平岡正見(故平岡ミツエ)

愛寿園/社協

土山茂子(故土山義光)

秋名集落/老ク秋名稲葉会/愛寿園
老ク幾里稲穂会/社協

山下福男(故山下武二) 愛寿園/社協

松原久美子(故大司喜八郎)

瀬留集落/社協

2月どうくさ会 明記ない場合は14:00～

嘉渡 9 (火) 15:00～・23 (火) 15:00～

円 3 (水)・10 (水)・17 (水)・24 (水)

安木屋場 2 (火)・9 (火)・16 (火)・23 (火) 瀬留 1 (月)・20 (土)

玉里 6 (土)・13 (土) 浦 8 (月) 大勝 17 (水) 川内 7 (日)

下戸口 10 (水) 10:00～ 中戸口 11 (木) 11:00～

上戸口 2 (火)・16 (火) 手広 20 (土) 11:00～

芦徳 8 (月)・10 (水) 20:00～・24 (水) 20:00～・28 (日)

・作下義光(故作下江美子)

赤尾木老ク/愛寿園

・川畑博之(故川畑義輝)

愛寿園

お誕生おめでとうございます

保護者

赤尾

心嶺

裕也

龍郷

大山

結莉子

真

大勝



岡江 孝子さん
大正9年12月20日生まれ

どうくさが宝
100歳
HAPPY
Birthday
どうくさあしれよ～

TATSUGO 目より情報 ありがとうございます



医療法人 社団 拓美会 赤尾木歯科医院さまから龍郷町大奄美後援会へ応援のぼり旗をご寄贈いただきました。

龍郷町の人口 令和2年12月末現在(前年比) 3,138世帯(+29) 男2,922人(+21) 女3,118人(+26) 計6,040人(+47)

	日	月	火	水	木	金	土
10.5.10 菜行役場 編集・観光課 〒894-0192鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地		1 ■保健センター開放 ■楽しく芦 ■どうくさ会 瀬留	2 ■どうくさ会 安木屋場・上戸口	3 ■どうくさ会 円	4 ■楽しく秋・龍・大	5 ■保健センター開放 ■でいでい ■楽しく川	6 ■どうくさ会 玉里
	7 ■どうくさ会 川内	8 ■保健センター開放 ■どうくさ会 浦・芦徳	9 ■乳児健診 12:30～ 保センタ ■どうくさ会 安木屋場・嘉渡	10 ■どうくさ会 円・下戸口・芦徳	11 ■どうくさ会 中戸口 ■楽しく秋・龍・大	12 旧：1月1日 民児協定例会 ■保健センター開 放・子育てサロン ■でいでい ■楽しく川	13 ■どうくさ会 玉里
	14	15 ■保健センター開放 ■楽しく芦	16 ■どうくさ会 安木屋場・上戸口 (申)手広・屋入・久場	17 ■たつごう在宅家 族の会13:30～ りゅうがく館和室 ■どうくさ会 円・大勝 (申)浦・円	18 ■楽しく秋・龍・大 (申)芦徳・赤尾木	19 ■保健センター開 放・相談日 ■でいでい ■楽しく川 (申)玉里・龍郷	20 ■どうくさ会 瀬留・手広11:00～
	21	22 ■保健センター開放 ■楽しく芦 (申)秋名・幾里・嘉渡	23 ■どうくさ会 安木屋場・嘉渡	24 ■どうくさ会 円・芦徳20:00～ (申)川内・大勝	25 ■楽しく秋・龍・大 (申)上戸口・中戸口	26 旧：1月15日 定例駐在員会 ■保健センター開 放・子育てサロン ■でいでい ■楽しく川 (申)中勝・瀬留	27
28 ■どうくさ会 芦徳 龍郷町公	■楽しく体操教室 秋名・幾里 毎週木曜 午後2時～ 龍郷 毎週木曜 午前9時半～ 大勝 毎週木曜 午後2時～ 川内 毎週金曜 午後7時半～ 芦徳 第3・4月曜 午後2時～ ■保健センター開放 乳幼児対象 10:30～16:00 ■子育てサロン 乳幼児対象 10:30～12:00 保センタ…保健センターどうくさあや館						■でいでいクラブ りゅうがく館13:30～16:00 ■どうくさ会 14:00～16:00

月 日	集 落 名	会 場	時 間
12/16(火)	手 広	手広地区振興センター	午前9時00分～午前11時30分
	屋 入	屋入へき地集会場	午後1時30分～午後3時00分
	久 場	久場へき地集会場	午後3時20分～午後4時30分
2/17(水)	浦	浦生活館	午前9時00分～午前11時30分
	安木屋場	安木屋場公民館	午後1時30分～午後4時00分
2/18(木)	芦 徳	芦徳公民館	午前9時00分～午前11時30分
	赤 尾 木	赤尾木公民館	午後1時30分～午後5時00分
2/19(金)	玉 里	玉里コミュニティセンター	午前8時30分～午前11時30分
	龍 郷	龍郷保健福祉館	午後2時00分～午後4時00分
2/22(月)	秋 名	秋名集会場	午前8時50分～午前10時00分
	幾 里	秋名コミュニティセンター	午前10時10分～午前11時30分
	嘉 渡	嘉渡生活館	午後2時00分～午後4時00分
2/24(水)	川 内	川内へき地集会場	午前9時30分～午前11時00分
	大 勝	大勝生活館	午後1時30分～午後4時00分
2/25(木)	上 戸 口	上戸口コミュニティセンター	午前9時00分～午前11時00分
	中 戸 口	中戸口公民館	午後2時00分～午後4時00分
2/26(金)	中 勝	中勝公民館	午前9時00分～午前11時30分
	瀬 留	瀬留生活館	午後1時30分～午後3時30分
3/1 (月)	円	円公民館	午前9時00分～午前11時30分
	下 戸 口	下戸口コミュニティセンター	午後2時00分～午後4時00分

令和3年度 各種税金の徴収も同時に行います
町民税・県民税
国民健康保険税申告

下記日程で各会場を巡回し、申告及び各種税金の徴収を実施いたします。

■申告の対象者

令和3年1月1日現在で満20歳になっている方で令和3年1月1日現在本町に生活の本拠がある方。(ただし、20歳未満の方でも年間の合計所得が135万円以上の方は申告が必要です。)

■所得の申告について準備するもの

- ①令和2年1月1日～令和2年12月31日までの収入が確認できるもの
- ②事業所得や農業所得、不動産所得などのある方は、必要経費の対象となるもので、支出した金額の確認ができるもの（領収書、通帳）
- ③生命保険や地震保険等の支払いが確認できるもの
- ④印鑑
- ⑤確定申告にて還付金がある方は、申告者本人の振込口座名と口座番号

問い合わせ先

役場町民税務課 ☎(69)4513